

法律の壁

いつもなら我慢できるのにそのときはどうしても我慢できなかった。

体の底から感情がこみ上げてきた。1999年8月薬剤師の免許申請を却下されたときのことだった。

わたしは、生まれつき耳が聞こえない。ずっと音のない世界で生きてきた。

「聞こえないってつらいだろうね」とよく言われる。しかし、わたし自身聞こえなくてつらいと感じたことはあまりない。

つらいだろうと思う理由を聞くと、

「電車に乗ったときの車内放送が聞こえない」

「車のクラクションが聞こえない」

「音楽を聴くことができない」

と答える人が多い。

音のある世界にいる人にとって音がないということは、想像できないくらい大変だと思うだろう。

ところが、もともと音のない世界にいる人間にとっては、音がなくて当たり前なのだ。

音というものの存在がイメージできない。車内放送の音もクラクションの音もわたしはその存在を知らなかった。

いま、もし聞こえる人が突然聞こえなくなったとしよう。

失われた音の存在のあまりの大きさにとてつもなく苦しむだろう。

その苦しみや大変さは、生まれつき聞こえないわたしには、想像もできない。

「じゃあ電車に乗って次の駅はどうやってわかるの？」と聞かれる。

普段は特に意識していない。わたしはどうやっているのかな？と考えると、乗る前に駅名と駅の数を調べて覚えてから電車に乗っている。そして駅に着くたびにホームの駅名を見る。これは小さいころからごく自然にやってきたことだ。そもそも世界でいちばん車内放送が多いのは日本らしい。次の駅名を放送しない国のほうが一般的だ。そのような国の人がとっている行動は、きつとわたしと同じだろう。そして普段意識していないに違いない。

車のクラクションについても、道を歩いているときはいつもしるろに注意している。歩道を渡るときは必ず右左を見ている。すべて小さいころからの習慣だ。耳に頼って、目で確認をしない人よりもよほど安全だ。

もちろん車内放送を字幕で表示したりチャイムの音を振動で知らせる機器などの存在は、ろう者にとっては必要である。やはり音のある世界でろう者が生きていくには何かと不便なことが多い。もっと便利になってほしいと思うことはたくさんあるが、だからといってそれをつらいと思うたり不幸だと感じたことはない。

ただ、今まで変だなと感じてきたのは、聞こえないということや物理的なバリアではなく聞こえる人たちが持っている心のバリアの存在だった。

あるジムでは、聞こえないことを理由に入会を断られた。

旅行会社に行くところう者だけの旅行はダメと言われた。

結婚式を挙げようとホテルに行ったらもう者が来るとホテルの格が下がると言われた。

むかしは、家を買うことも結婚することも赤ちゃんを産むこともなかなかできなかった。車の免許もむかしは取れなかった。

すべて「聞こえない」という理由だけで。

そんなことは日常茶飯事だった。

どんなにイヤな思いをしてもぐつとこらえた。ジムでもホテルでもきちんと言明してきた。「聞こえない」ということは理由にならない、と。

きちんと言明すればきつとわかってもらえると思っていた。実際にいままでわかってもらえたことも多かった。

しかし自分の夢だった「薬剤師」の道を、「聞こえない」という理由で却下されたときは、言葉にできない感情が一気に吹き出た。ぐつとこらえたかった。きちんと言明しさえすればわかってもらえるはず。だが相手は人間ではない。法律という途方もなく大きい壁だった。自分が何かをやりたいと思ったとき、きつといういろいろな壁にぶつかる。壁にぶつかったときに人は、どのような行動に出るのだろうか？　しばし立ち止まって壁の大きさや厚さを考えたり、どうやって壁を乗り越えるか思索する人もいるだろう。あるいは、壁の大きさに逃げ出したり壁の抜け穴を探したりする人もいるかもしれない。もしあきらめようとしたら「あきらめないでがんばればきつと夢が叶う」とだれかにアドバイスされるにちがいない。しかし自分がやりたいと思った仕事が、法律によって「ダメ」と言われたとき、いったいどうすればいいのだろうか？

わたしはかなりの負けん気を持ち主だ。たいていのことならへこたれない。どんな壁だってなんとかしてみせると思う。だけど法律でダメと言われたらどうしていいのかわからない。法律を変えてみせる！なんて思いもしなかった。

わたしが薬剤師になりたいと思ったのは、中学生のときだった。いまでもはっきり覚えている。それは母との会話だった。中学生になったころからさかんに母と将来について語り合うようになった。ある日の晩、食事をしながらのことだ。

「仕事をするなら何がいいかな？」母特製のとんかつをほおばりながら聞いた。

「やはり久美がいちばんやりたいことがいいと思うよ」

「うん。数学や理科が好きだからそれに関係の深いことがやりたいな」

「そうだね。久美は物を作ったりすることが好きだもんね」

「うん。聞こえないから何もできない、と周りが決めつけるけど、できることはたくさんあるんだ！とアピールできればいいなあ」

「どうせなら資格を取れば？」

「資格かあ。もし資格を持っていれば、聞こえる聞こえないに関係なく周りが認めてくれるもんね」

「そういえばお母さんは、薬剤師だよ。前から興味あったんだけど」

「薬剤師という仕事は、病院や薬局でクスリを調剤したり患者に使い方を説明したりするの

「それって国家試験を受けて取る資格だよな。聞こえないわたしでも仕事できるかな？」

「仕事そのものはいじょうぶだと思うよ。でも、薬剤師の法律では「目が見えない者、耳が聞こえない者、口がきけない者には免許を与えない（欠格条項）」と書いてあるから資格を取るのはいかぬ」

わたしは、このときにろう者は薬剤師になれないという法律があるということを初めて知った。

「でも、いま久美はまだ中学生でしょ。将来大学を卒業して国家試験を受験するときまで、まだ10年近くあるから、その間に法律は変わっているかもしれないよ。まだ変わっていないければそのときに考えればいいわよ」

そのような法律があるにもかかわらず、母はムリだと決めつけずに前向きに考えてくれた。やはり医療現場で仕事をしている経験から、工夫さえすればろう者でも薬剤師の仕事はできると感じていたのだから。

わたしは、日常生活に関係の深いクスリを扱う仕事に強い責任感と魅力を感じた。聞こえないから周りに助けてもらうのではなく、逆に人の役に立つ仕事がしたいと思っていた。このときの母との会話から薬剤師という仕事に興味を持ち、本などで調べていくうちに強くひかれていくようになった。

こうして中学生のときに薬剤師になろうと決めた。

法律の壁があるということをお母から聞いたときは、それほど深く考えなかった。母が言う

ようにいつか変わっているかもしれないし、いまから悩んでも仕方がない。それよりも薬剤師になるという決意が自分の中でだんだん強くなってきているのを感じていた。ことあるごとに母に薬剤師の仕事について聞くようになる。

もちろんまだ中学生だったから薬剤師になると決めてもほかに夢はいろいろあった。小学生のころはお花屋さん、お菓子屋さん、とコロコロ変わっていたが中学生になってアイドルという夢に落ち着く。ちょうどデビューしたばかりのジャニーズのかわいい男の子たちに近づくためには、自分もアイドルになるしかない！ 自分もアイドルになれば彼らと友達になれる！と考えていたのだ。

アイドルになるためには音楽が得意でないとダメだと思い、いろんな曲をラジカセから無理やり聞き取ろうとしたり歌ってみたりした。しかしどうしても限界がある。ジャニーズのメンバーと友達になるためにアイドルになる、という動機も我ながら甘い。そのうちアイドルになりたいと思わなくなった。やっぱり聞こえないからムリというあきらめもあったのかもしれない。

いま、女優やダンス、バンドの世界でろう者ががんばっているのを見て、

「芸能界への道は必ずしも歌だけではなかったな。ほかの方法も考えてみればよかったんだ」とちよっぴり後悔している。

法律の壁の存在を知った中学生のときから15年近くこの壁とともに生きてきた。最初はこの法律の壁がどのようなものなのかさっぱりわからなかった。なんでダメなんだろう？と思

うだけで中学時代のわたしにとってこの法律の壁は、あまりに遠く実感のないものだった。それよりも目の前に迫っているのは、高校進学というハードルだ。実感のない大きな壁よりも、足元に並んでいる小さなハードルを少しずつ乗り越えていくことのほうが大切だった。

聞こえないことに理解がある理系の高校という条件で探し、千葉県内の私立芝浦工業大学柏高校を受けることにする。試験内容は作文と面接とグループ討論だ。

グループ討論は複数で意見交換をしあうというやり方で、聞こえないわたしには難しいということ面接の時間を長めにしてもらおうという配慮をしてくれた。高校側のこういった配慮も気に入って、芝浦工業大学柏高校に入ることに決めた。

そして3年間、理系中心の授業に必死で取り組む。そうして少しずつ自分の夢に近づいてきたところに再び法律の壁の存在が、今度は大きな実感を持って立ちほだかってきた。大学受験という二番目のハードルである。

中学時代、母が言った言葉とはうらはらにまだ法律は変わっていないなかった。欠格条項はそのまましつかりと残っていた。薬剤師になるためには薬学部のある大学を卒業しなければならぬ。当然わたしの志望は薬学部だった。

法律の壁があるという状況で、聞こえないわたしが薬学部に入るということは、自分にとってもわたしを受け入れる大学にとっても大冒険である。

高校の担任の先生が、関東地域の各大学にろう者でも受験可能かどうか確認してくれた。電話で確認したところもあれば、いっしょに大学に向いたこともある。

「耳が聞こえないのですが、受験しても支障はないでしょうか？」

ある大学では、

「薬学部は非常に勉強が難しく大変です。講義が多くレポートがたくさんあるので聞こえる人でもやっていると大変です。耳が聞こえないのに勉強についてこられるのですか？」

それに講義のときはフォローできませんよ」
「ええっ？ そりゃ薬剤師は国家資格だからその勉強が大変だというのはわかるよ。でも、聞こえないから勉強についていけないと決めつけちゃうのは偏見が過ぎるんじゃない？ ほかの大学でも聞こえない学生が通っているんだし、聞こえる人だって遊んでいる人はいっぱいいるし、聞こえないから講義がわからないというのならわかるように工夫すればいいし、自分が周りより努力すればいいことじゃん」

またある大学では、
「うーん、難しいですね。化学薬品を使う実験が多いでしょ。聞こえないと危ないですからね」

「ええっ？ 聞こえないと実験が危ないの？ いままで小学校でも中学校でも高校でも理科の実験があつたけど、ちゃんと教科書どおりやっていれば失敗しなかつたし、わからないことがあれば先生や友だちがその場で教えてくれたから大丈夫。それに失敗なんてみんなもやってたよ。まったく一人っきりで実験をやるようなことがない限り、危ないなんて言い切れないよ」

と心の中で憤慨した。

わたしは関東地方で通学したかったが、関東地方で薬学部のある大学10校以上が、耳が聞

こえないという理由で受験を断ってきた。

「受験してもいいけど、欠格条項という法律があるから薬剤師にはなれませんよ。入学したあとは自分の責任でがんばってください」

そう言ってきた大学もあった。

そんな中で、

「もちろん構いませんよ。入学したあと、もし困ったことなどがあった場合は、こちらに相談してくれば、責任を持ってできるだけのことにはサポートしていきましょう」

といちばん温かく応えてくれたのが明治薬科大学だった。

明治薬科大学一本にしばらく猛烈な勢いで受験勉強に取り組み、あつという間に入学試験当日を迎えた。

入学試験というのは、聞こえない者にとってけっこう不便なことが多い。試験中に何らかの変更があったときに黒板に書かずに口頭で説明することがある。また面接などの試験では、呼び出しの音がわからなくて欠席扱いになったり、面接官が言っていることがわからず満足に答えられないこともある。そのため、入学試験に挑む前から自分が聞こえないということをおあらかじめ大学側にきちんとアピールして、何らかの方法を考えていかなければならない。このときに、特別扱いはできないと断られることもある。

決して特別な扱いを求めているのではない。すべての受験生が平等に試験を受けられるための配慮が必要なだけだ。聞こえないから答えを教えて、とか問題を簡単にして、とかそん

第1章 法律の壁



2001年7月17日の薬剤師免許交付のとき、報道陣に囲まれて。